ぴっぷスキー場Ｗｅｂサイト作成業務委託に係る

公募型プロポーザル実施要領

令和７年７月

比布町商工観光課商工観光振興室観光係

ぴっぷスキー場Ｗｅｂサイト作成業務委託に係る公募型プロポーザルの各種手続き、要件及び審査等の内容については、次のとおりとする。

1．目 的

比布町では、ぴっぷスキー場Ｗｅｂサイト作成業務委託にあたり、業務に関する専門的知識および能力を有する業者に委託することにより、本スキー場の実状に即した有効的なＷｅｂサイトが作成できるものと考える。したがって、本業務は、公募型プロポーザル方式により提案内容を審査し、受注者を決定することとする。

2．業務名及び業務概要

(1)　業務名

ぴっぷスキー場Ｗｅｂサイト作成業務委託

(2)　履行期間

契約締結日から令和8年2月27日(金)まで

(3)　見積上限額

2,400,000円（税込）

(4)　支払方法

すべての業務が完了し、完了検査終了後、精算払いとする。

(5)　その他

詳細は、別紙「ぴっぷスキー場Ｗｅｂサイト作成業務委託仕様書」参照

3．参加資格

本プロポーザルに参加する提案者は、公示日現在において、次に掲げるすべての条件に該当するものとする。

(1)　地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2)　比布町入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

(3)　会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。

(4)　民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。

(5)　破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。

(6)　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団又は暴力団の利益となる活動を行う者でないこと。

(7)　比布町の入札停止期間中でないこと。なお、公示日から受託予定者として決定を受けた日の前日まで指名停止措置を受けた場合は、資格を失うものとする。

(8)　過去5年間（平成31年度から令和5年度）に本業務と同種又は類似の業務を誠実に履行した実績のある者であること。

4．スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 実 施 内 容 | 実 施 期 日 |
| 実施要領、仕様書の公表 | 令和7年8月8日（金） |
| 参加表明書の提出期限 | 令和7年8月22日（金） |
| 質問書の提出期限 | 令和7年8月29日（金） |
| 質問書の回答期限 | 令和7年9月5日（金） |
| 企画提案書の提出期限 | 令和7年9月26日（金） |
| 一次審査(書類審査)(実施する場合) | 令和7年10月10日（金） |
| プレゼンテーションの実施 | 令和7年10月17日（金） |
| 選定結果の通知 | 令和7年10月31日（金） |

※提出期限については、午後5時までとする。ただし、土日祝祭日を除く。

※提出場所については、比布町商工観光課とする。

5．提出書類等

(1)　参加表明書の提出

①参加希望者は、参加表明書（様式第1）を提出すること。

②提出方法については、事前に事務局へ電話連絡のうえ、直接持参または郵送すること（ＦＡＸでの提出は不可）。

(2)　質問書の提出

①質問については、質問書（様式第2）を提出すること。

②提出方法については、事務局メールアドレス宛に電子メールで提出すること。その際、メールの件名の頭に【ぴっぷスキー場Ｗｅｂサイト作成業務委託質問書－提案者名】を記入し、送付すること。

(3)　質問書の回答

①参加表明者（辞退者は除く）に電子メールまたはＦＡＸにて回答します。

②質問に対する回答については、本要領及びその他配布された提供資料の追加または修正とみなします。

(4)　企画提案書の提出

①提案者の概要（様式第3）

提案事業者の所在地、資本金その他基本情報を記入すること。

②業務実績調書（様式第4）

令和2年度から令和6年度の5年間にＷｅｂサイト作成業務を受託した実績を記入すること。

③業務実施体制調書（様式第5）

本業務に従事する担当者の配置計画及び配置する各担当者の担当する業務内容、関連業務の実績、経験を記入すること。また、本業務の業務責任者、担当者の所属を記入すること。

④業務についての提案（様式任意）

提案には、業務委託仕様書により提案を求めている事項については、必ず記入すること。

⑤Ｗｅｂサイト作成までのタイムスケジュール（様式任意）

作業内容別に区分したスケジュールを明瞭に記載すること。

⑥見積書及び見積内訳書

⑦提案書の電子データを保存したＣＤ－Ｒ

⑧提出部数については、①～⑤は各8部（原本1部、副本7部）、⑥は1部、⑦は1枚とする。

(5)　企画提案書の提出方法等

①提出方法については、事前に電話連絡のうえ、直接持参にて提出すること。

②参加表明者からの提出辞退

提案を辞退した場合、他の案件での入札において不利益な扱いを受けることはありません。なお、提案書の提出を辞退する場合、参加辞退届（様式第6）を企画提案書の提出期限前の令和7年9月26日（金）までに提出すること。

③提案のための費用については、すべて提案者の負担とする。

④提案書の提出後において、提案者の選定までの間は、提案書に記入された内容の追加及び変更は、原則として認めない。

⑤提出された提案書等は、一切返却しない。

⑥提出された提案書等は、必要に応じて複製する場合がある。

⑦提出された提案書等は、営業上の秘密に該当する部分があることが考えられることから、原則公開しないこととするが、比布町情報公開条例の対象行政情報となるため、情報公開請求や情報公開請求訴訟の如何によっては、公開される可能性がある。したがって、企業秘密などを公開されることにより、貴社が不利益を被る恐れのある情報については、極力含まないようにするか、マル秘マークを付加する等、適切な措置を講ずるものとすること。

6．審査及び評価

(1)　プレゼンテーション

①審査にあたっては、参加表明者によるプレゼンテーションの実施を予定している。ただし、参加表明者が3者を超える場合は、一次審査としてプレゼンテーション実施前に事務局が企画提案書等の書類審査を実施し、当該審査を通過した参加表明者にのみ、プレゼンテーションへの参加を認める。

②一次審査を実施する場合、一次審査の案内は令和7年10月8日（水）までに通知する。

③会場については、本町が指定する場所とする（別途、通知する）。

④プレゼンテーション等の説明は、業務実施体制調書（様式第5）に記入された配置予定者のうち、原則として、業務責任者が行うこと。

⑤1者の持ち時間は、説明20分以内とし、質疑を含め計30分以内とする。

(2)　審査方法

Ｗｅｂサイト作成業務受託候補者選定委員会において、提案書・プレゼンテーション等の内容により、別紙評価基準に基づき審査及び評価を行い、導入候補者及び導入候補次点者を決定する。

(3)　選定結果の通知

選定結果については、参加表明者（辞退者は除く）に書面にて令和7年10月31日（金）に発送する。

(4)　その他

審査の経緯及びその内容に関しては、いかなる問合せにも応じない。また、審査結果に対する異議申し立ては受け付けないものとする。

7．契約について

本プロポーザルは、審査結果により決定された導入候補者と令和7年11月上旬を目途に契約を行なう。

なお、導入候補者との協議において、両者が合意に至らなかった場合、導入候補次点者との協議を行なう。契約締結後、受託者に本提案における失格事項、不正または虚偽記載等と認められる行為が判明した場合、契約を解除できるものとする。

8．公募型プロポーザル方式の停止、中止及び取り消し

緊急等やむを得ない理由等により、公募型プロポーザル方式を実施することができないと認められる場合、公募型プロポーザル方式を停止、中止または取り消すことがある。なお、この場合、当該公募型プロポーザル方式に要した費用を本町に請求することはできない。

9．その他

この要領は、令和7年8月1日から適用し、選定された業者との契約を締結した日の翌日にその効力を失うものとする。

10．事務局

〒078-0392　北海道上川郡比布町北町１丁目２番１号

比布町商工観光課商工観光振興室観光係 担当：千葉

電話番号：0166-85-2111、FAX番号：0166-85-2389

E-mail：syoukou@town.pippu.hokkaido.jp